

## 総務企画常任委員会 意見交換会報告

去る8月8日開催の白山野々市保護区保護司会との意見交換会について、その概要を報告します。

保護司は、法務大臣から委嘱を受けた民間のボランティアで、身分は非常勤の公務員です。白山市と野々市市の保護司で保護区を構成しており、白山市では42名の保護司が活動されています。

当日は、白山野々市保護区保護司会の宮崎会長をはじめ、8名の理事の皆様が出席されました。

今回、「今後の活動の方策と協力体制等について」をテーマとし、保護司・保護司会について紹介していただき、意見交換を行いました。日頃の取り組み等と交わされた意見について述べさせていただきます。

保護司の職務は、犯罪や非行をした人たちと面接を行い、更生に必要な指導や生活上の助言を行う「保護観察」、少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後スムーズに社会復帰できるよう、釈放後の住まいの調査や引受人と話し合いなどを行い、必要な受け入れ態勢を整える「生活環境調整」、そして、地域において犯罪や非行を未然に防ぐとともに、罪を犯した人の更生について理解を深めていただくための啓発を行う「犯罪予防活動」などです。

このような保護司の活動の拠点となるのが、更生保護サポートセンターです。白山野々市保護区の更生保護サポートセンター“絆”は、市の公共施設の一部を借りて、平成20年に設置されました。保護観察者の面接や保護司の研修の場等として活用され、保護司会が運営に当たっています。さらに関係機関・団体との連携や更生保護の情報提供を行うなど、重要な役割を担っております。

保護司の主な活動として、社会を明るくする運動があります。この運動

は、国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせて犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。白山野々市保護区では、毎年7月1日に「市民のつどい」を開催し、ことは社会を明るくする運動作文コンテストの入賞者による作文発表を行いました。参加者は、小・中学生の感性豊かな作文に大変感心されていたようです。

また、現在ある課題の一つに、保護司の確保があるとのことでした。これまで白山野々市保護区では、ほぼ定員と同じ人数が確保されていますが、今後は定年により退職する保護司もいて人数が減っていくことから、人材の確保は困難が予想されます。保護司候補者の選定は主に保護司個々の人脈に頼っているのが現状ですが、今後は民間事業者の協力を得られるよう、商工会等を通じて働きかけていきたいとのことでした。

意見交換では、委員から「保護司活動をしていて様々な御苦労があると思うが、どのように職務へのモチベーションを維持しているのか。」と質問がありました。保護司の方は、「非行少年やその御家族と何度か面接していくうちにだんだんと相手が落ち着いていく様子を見て、自分も一緒に変わって行けるような気がする。」、「出所者が就職して真面目になってくれることが喜びだ。」とおっしゃっていました。気苦労が多い職務にも関わらず、熱心に取り組んでおられることに敬服いたしました。

また、議会や議員が活動にどのように関わっていけばよいかという問いに対して、社会を明るくする運動への参加や保護司の人材確保、刑務所出所者への就労支援に御協力いただきたいとの御意見をいただきました。

今回の意見交換会では、保護司や保護司会の活動について理解することができ、大変有意義なものとなりました。

以上で意見交換会の報告を終わります。